



島根県報

令和4年1月11日（火）

第 276 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則 (中 小 企 業 課) 2

【公 告】

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託に係る提案競技の実施 (病 院 局) 2

公布された条例等のあらまし

◇島根県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第4号）

1 規則の概要

- (1) 連帯保証人に係る規定の整備（第6条関係）
- (2) 中小企業等経営強化法及び下請中小企業振興法の改正に伴う規定の整理（別表関係）
- (3) 行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（様式第1号—様式第8号関係）

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規

則

島根県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年1月11日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第4号

島根県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

島根県中小企業高度化資金貸付規則（昭和51年島根県規則第11号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「高度化資金」を「知事が必要であると認める場合には、高度化資金」に改め、「3人以上の」を削り、同項ただし書を削る。

別表1の項貸付けの相手方の欄中「中小企業者及び組合等」を「特定事業者」に改め、同表3の項貸付けの相手方の欄中「特定下請組合等」を「下請事業者等」に改める。

様式第1号中「代表者氏名」に改める。 ㊟を「代表者氏名」

様式第2号から様式第5号までの様式中「㊟」を削る。

様式第6号中「代表者氏名」に改める。 ㊟を「代表者氏名」

様式第7号及び様式第8号中「㊟」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則による改正前の島根県中小企業高度化資金貸付規則の規定により作成した用紙でこの規則の施行の際現に残存するものうち取替いが可能なものについては、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

公

告

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託の契約予定者を決定するため、次により提案競技を実施する。

令和4年1月11日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 提案競技に付する事項

- (1) 名称

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託

(2) 仕様

「島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 業務履行場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 提案価格の上限額

203,943,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

2 提案競技参加資格に関する事項

当該提案競技に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たし、島根県病院事業管理者の参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (4) 島根県において県税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。
- (6) 島根県が行う庁舎の清掃及び警備業務等の委託に係る入札について指名停止の措置を受け、提出書類の提出期限日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (9) 提案競技に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (7) 親会社と子会社の関係にある場合
- (4) 親会社を同じくする子会社の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、(7)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (7) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (4) 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他適正な入札が阻害されると認められる場合

- (10) 公告の日において、庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和62年島根県告示第211号）第5条第1項の規定により、令和4年1月1日から令和6年12月31日における庁舎の清掃業務及び害虫等防除業務の入札参加資格の認定を受け、かつ、同条第2項の規定によりA等級に格付された者であること。
- (11) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度により院内清掃サービスについて認定を得た者又は医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の基準に適合することを証明できる者であること。
- (12) 公告の日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1

号、第2号及び第7号に掲げる事業について島根県知事登録を受けている者又は同条同項第7号及び第8号に掲げる事業について島根県知事登録を受けている者であること。

- (13) 平成28年4月1日からこの公告の日までに医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院（400床以上の病床を有するものに限る。）で、手術室及び集中治療室等の清潔区域を含む清掃業務を12月以上継続して誠実に履行した実績を有すること。

3 提案競技説明に関する事項

(1) 提案競技実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

令和4年1月11日（火）から同月31日（月）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 配付場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 3階 島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

ウ 配付手続

島根県立中央病院のホームページにおいて掲載する「守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出し、配付場所に設置する提案競技説明書受領者受付簿に必要事項を記載した者に無償で1部を配付する。

(2) 提案競技説明会

ア 日時 令和4年1月18日（火） 午後1時30分から

イ 場所 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 提案競技参加資格確認手続

提案競技に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出し、2の参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 提出書類の種類

提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる全ての書類を提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求められることがある。

ア 提案競技参加資格確認申請書

イ 会社概要書（パンフレット、定款等）

ウ 法人の登記事項証明書

エ 直近の財務諸表（決算報告書）

オ 島根県税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書

カ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書

キ 役員等名簿

ク 担当者届

ケ 2の(11)及び(12)を確認できる書類（認定書及び登録書等の写し）

コ 2の(13)を確認できる書類（契約書、仕様書、検査済証等の写し）

（※上記ウ、オ、カの提出書類については、申請時前3月以内に発行された原本又は写し）

(2) 書類の提出方法、提出期限及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参による。

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和4年1月31日（月）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）

エ 提出先
12に同じ

5 提案競技に係る質問書について

- (1) 質問は、期限までに質疑票により電子メールにて提出すること。
- (2) 提出先
12に同じ
- (3) 提出期限は、令和4年2月10日（木）午後5時までとする。
- (4) 質問に対する回答は、提案競技参加資格確認申請者全員に対し、電子メールにより通知する。

6 提案競技参加資格確認審査結果の通知

提案競技参加資格確認申請者に対し、郵送にて通知する。

7 提案書及び見積書の提出

提案競技参加資格確認審査において参加資格が認められた者は、以下により提案書及び見積書を提出すること。

(1) 提案書の内容

仕様書を元に別添「島根県立中央病院清掃等環境衛生業務に係る提案書作成要領」に従って記載することとし、新たな業務事項及び将来的な構想がある場合は、その旨がわかるように表示すること。ただし、提案者以外に権利が帰属する著作物・情報等については、提案者において開示の承諾を得たうえで行うこと。

なお、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

(2) 要求する仕様

仕様書のとおり

(3) 提案書の形式

形式は任意とする。ただし、用紙サイズは全てA4判とし、ページを付すこと。

(4) 見積書の記載事項

書式に従い記入し、値引き等の記載は行わないこと。

(5) 書類の提出方法、提出期限及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参による。

イ 提出部数

提案書 11部

清掃業務実績一覧 11部

配置予定受託責任者等届 11部

押印した見積書 1部

ウ 提出期限

令和4年2月21日（月）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）

エ 提出先

12に同じ

8 選定方法

(1) 審査手順

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務総合評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、厳正な審査を行い、契約予定者を選定する。

ア 審査に当たっては、提出された資料の内容について提案者によるプレゼンテーション等を実施する。ただし、提案者が多数の場合においては、書面による事前審査を行う場合がある。

イ プレゼンテーション等の日程は令和4年3月2日（水）を予定しているが、実施日時等については該当者にのみ

別途通知する。

なお、応募多数の場合における事前審査によりプレゼンテーション等を行わないこととなった者に対しては、その旨の通知を行う。

(2) 提案者の評価方法

ア 提案価格が上限額の範囲内の提案書について評価を行う。

イ 提案内容が仕様を明らかに満たしていないために、本業務の目的を達しないと判断された場合には失格とし、評価は行わない。

ウ 提案内容については、別途定める「評価基準」に基づき、各評価項目の得点を加算する方法により算出する。

エ 評価視点（評価項目）は次のとおりとする。

なお、提案書の作成にあたっては、別途定める「島根県立中央病院清掃等環境衛生業務に係る提案書作成要領」に従うこと。

(ア) 提案者の規模・実績など会社の体制、受注能力

(イ) 受託責任者等の技術力、実績及び実施体制

(ウ) 清掃等環境衛生業務等業務における実施方針

(エ) 上記以外の項目における提案の有無

(オ) 見積書の評価

(3) 選定結果の通知

選定結果については、以下のアからエまでに掲げる事項を全提案者に対し郵送にて通知するとともに、ホームページにおいて公表する。

ア 採否の旨

イ 採択した提案書を提出した者の氏名又は名称

ウ 採否の理由

エ 評価委員会委員の構成

(4) 審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対しての異議申立ては、受け付けない。

9 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 事実と反する申請又は提案に関する不正行為があったとき。
- (4) 提案者が当該提案競技に対して2以上の提案をしたとき。
- (5) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (6) 「提案価格の上限額」を超える価格の提案をしたとき。
- (7) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 契約

(1) 契約相手方

契約予定者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。

(2) 契約金額

契約予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) その他の契約条項

契約予定者と協議の上、定める。

11 その他の留意事項

- (1) 提出期限後の問合せ又は書類の追加若しくは修正には応じない。
- (2) 提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。
- (4) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
- (5) 提出書類は、返却しない。
- (6) 提出書類の作成及び提出に要する費用並びにプレゼンテーション等に要する費用は、提案者の負担とする。

12 提案競技に関する問合せ先（書類提出先）

〒693-8555

島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416

F A X 0853-21-2975

電子メール tyubyoshisetsu@pref.shimane.lg.jp

13 Summary

- (1) Title of service and quantity to be procured : Consignment of Shimane Prefectural Central Hospital Environmental Sanitation Work (Cleaning etc.) 1 set
- (2) Submission deadline for application of vendor qualifications : 5 : 00 p.m. January 31, 2022
- (3) Submission deadline for written proposal and quote : 5 : 00 p.m. February 21, 2022
- (4) Contact regarding proposal competition : Facility Management Division Management Department Secretariat Shimane Prefectural Central Hospital 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane 693-8555 Japan
TEL : 0853-30-6416